

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトに向けて！ ～手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）を設立～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、手取川・梯川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための「手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）」を設立します。

記

1. 開催日時：令和2年 9月14日(月) 10:30～11:30
2. 会場：川北町文化センター 2階大ホール
能美郡川北町字壱ッ屋 174 (076)277-1111
3. 出席者：

金沢市，小松市，白山市，能美市，野々市市，川北町， 石川県（土木部 河川課，土木部 都市計画課， 危機管理監室 危機対策課），金沢河川国道事務所 （オブザーバー）石川県（農林水産部 農業基盤課）， 北陸電力（株）手取水力センター， 電源開発（株）九頭竜事務所（手取川事務所）
--
4. その他：「手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）」は公開で行います。受付は10時00分から開始します。

■注意事項

1. 当日、お越しいただく前に検温を行い、37.5℃以上の発熱がある方息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある方は、来場をお控えください。
2. 受付時に検温を実施させていただきます。
3. また、会場ではマスク着用をお願いします。

金沢河川国道事務所
ホームページ



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
調査第一課長 谷 茂行 たに しげゆき 076-264-9910（調査第一課 直通）

手取川・梯川水系流域治水協議会（仮称）

議 事 次 第

令和2年9月14日 10:30～
川北町文化センター

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 流域治水へ向けた新たな取り組み
 - 2) 協議会設立趣旨、協議会規約（案）
 - 3) 手取川・梯川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】
 - 4) 今後の予定
3. 閉 会